

令和 7 年度群馬県食品安全審議会の開催について

群馬県食品安全基本条例に基づき、食品等の安全性の確保に関する重要事項を調査審議するため、令和 7 年度群馬県食品安全審議会を以下のとおり開催します。

1 日時

令和 7 年 7 月 2 2 日（火） 午後 2 時 0 0 分～3 時 3 0 分（予定）

2 会場

県庁 2 9 階 第 1 特別会議室

3 議題

（1）協議事項

- ・「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」最終年度評価（案）について

（2）報告事項

- ・「群馬県食品安全基本計画 2025-2030」の評価に係る施策評価シートの変更について
- ・「令和 6 年度群馬県食品衛生監視指導計画」の実施状況について
- ・神流町が供給した水道水による食中毒事件について
- ・DX を活用した“食の安全に関するリスクコミュニケーション”について
- ・「群馬県食品安全基本計画 2025-2030」の周知状況について

4 会議の傍聴

- ・会議は、原則公開とします。
- ・傍聴は先着順です。傍聴の受付は、開会の 3 0 分前から行います。なお、受付開始時点で傍聴希望者が多い場合は、抽選となります。

5 問合せ先

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

食品安全推進室 安全推進・表示対策係 電話：0 2 7－2 2 6－2 4 2 1

<参考：食品安全審議会の役割>

- 1 食品安全基本計画の策定時における意見（群馬県食品安全基本条例第 16 条）
- 2 「施策の申出」の処理を行う場合の意見（群馬県食品安全基本条例第 17 条）
- 3 その他重要事項の調査審議及び建議（群馬県食品安全基本条例第 18 条）

<群馬県食品安全審議会>

- 群馬県食品安全基本条例に基づく知事の附属機関で平成 16 年に設置
- 学識経験者(3 名)、生産(1 名)、加工(1 名)、流通(1 名)、法律(1 名)、報道(1 名)、消費者(2 名、うち公募 1 名)の 1 0 名で構成
- 公平・公正、専門的・客観的な観点から調査審議

諮問・答申

報告

建議

<県>

- 食品安全基本計画
- 施策の申出
- その他重要事項